

**令和4年度進行管理・評価シート**  
**横手市歴史文化遺産保存活用地域計画（令和3年7月15日認定）**

**□進捗評価シート**

①組織体制		
1	計画実施のための組織体制 . . . . .	1
②各方針及び措置の総合的な進捗状況		
②-1.	各方針の進捗状況 . . . . .	2
②-2.	方針ごとの措置のうち、事業の進捗状況	
1	「仕組みづくり」に関する事業の個票 . . . . .	3
2	「人づくり」に関する事業の個票 . . . . .	6
3	「周知・発信」に関する事業の個票 . . . . .	7
②-3.	「地域遺産」に関する取組み状況 . . . . .	9
②-4.	「歴史文化遺産保存活用区域」に関する取組み状況 . . . . .	10
②-5.	項目ごとの総合的な進捗状況	
1	「仕組みづくり」 . . . . .	11
2	「人づくり」 . . . . .	12
3	「周知・発信」 . . . . .	13

**評価軸① 組織体制**

令和4年度進行管理・評価シート	現在の状況
<b>計画実施のための組織体制</b>	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

**計画に記載している内容**

歴史文化遺産の保存・活用を推進していくにあたっては、関係各課との意識と情報の共有が不可欠であり、多岐にわたる分野の施策を連携して実施する必要がある。このため本計画を推進するにあたり、まちづくり推進部文化振興課を事務局に、文化財保護課、観光おもてなし課、都市計画課、地域づくり支援課、生涯学習課、各地域局地域課等と連携した庁内体制を構築する。

また、措置の実施にあたっては、関係機関や団体などと協働を進めるほか、文化財保護法第183条の9第1項に基づき設置した「横手市歴史文化遺産保存活用推進協議会」において、計画の推進や変更、措置の円滑な実施について協議を行う。必要に応じて文化財保護審議会等の各審議会に報告し助言を得るほか、歴史文化遺産等所有者や関係団体との連携を行うものとする。

庁内組織にあたっては、把握から活用に至るプロセスの共通認識のもと、連携を促進する。

**当年度の取組みの概要**

歴史まちづくり連絡調整会議を実施し、庁内関係各課との情報共有を行った。また、横手市歴史文化遺産保存活用推進協議会を開催し、本計画を推進するために協議を実施した。

**定性的・定量的評価項目**

項目	実績
1 横手市歴史文化遺産保存活用推進協議会の開催(措置番号①-A16)	2回開催 (7/14、2/10)
2 歴史まちづくり連絡調整会議の開催(措置番号②-A07)	2回開催 (4/28、11/8)
3	

**状況を示す写真や資料等**



第1回歴史まちづくり連絡調整会議



第1回歴史文化遺産保存活用推進協議会

**実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）**

組織の活性化に向け、より有意義な会議となるように、会議の内容や進行について検討を行う。

**進捗状況 ※計画年次との対応**

計画どおり進捗している

計画どおり進捗していない

進捗評価シート

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

令和4年度進行管理・評価シート

①「仕組みづくり」に関する進捗

方針	令和4年度の主な実施状況
①-1) 総合把握と見直し調査の実施	8措置（対応：7、事業：1）を実施し、市内無形民俗行事75行事を調査したほか、県営ほ場整備事業に伴う分布調査では、新たに6遺跡を発見した。
①-2) 詳細調査の推進と多様な分野の指定推進	7措置（対応：3、事業：4）を実施し、県営ほ場整備に伴う大清水Ⅱ・Ⅲ遺跡の発掘調査のほか、後三年合戦関連遺跡群調査事業では122㎡の発掘調査を実施した。2件の建造物調査などの詳細調査を実施した。
①-3) 適切な保存管理の推進と町並み景観の保全	28措置（対応：14、事業：14）を実施し、波宇志別神社神楽殿などの、国及び県指定建造物の維持管理を支援したほか、羽黒町・上内町地区及び増田地区景観重点地区において板塀の補修3件、生垣・建物の外壁補修の支援を実施し、良好な景観形成に寄与した。また、地域づくり市民活動支援事業では22件交付し、住民主体によるまちづくりを支援した。
①-4) 防災・防犯対策や意識啓発の推進と災害時の支援体制構築の検討	7措置（対応：4、事業：3）を実施し、増田伝統的建造物群保存地区において防災設備15件の定期点検、連動型住宅用火災警報器の設置及び保存会の主催による防災訓練を行ったほか、旧松浦家住宅では防災設備整備事業の支援を実施した
①-5) 地域遺産を活用した回遊性の向上と、歴史文化遺産保存活用区域における文化観光の推進	10措置（対応：3、事業：7）を実施し、北部重点地区において音声ARアプリ「きくあるく」の開発協力などの地域ブランディングを推進したほか、都市計画道路八幡根岸線の用地買収及び物件補償を実施した。
①-6) 新しい価値付けの制度化の検討	内部での検討をすすめた。

②「人づくり」に関する進捗

方針	令和4年度の主な実施状況
②-1) 保存・活用等に関わる担い手や団体等の育成と支援	6措置（対応：3、事業：3）を実施し、地域の歴史・伝統文化講座を17講座（歴史関連15講座、食文化関連2講座）実施したほか、高校生を対象としたワークショップを開催した。
②-2) 横手の魅力を発信する市民を育む機会の提供	6措置（対応：2、事業：4）を実施し、市内小学校の新一年生分として約500部の「横手を学ぶ郷土学」の総合テキスト配布を実施したほか、青山学院大学などの市外の大学と連携し調査研究を行った。また、地域通訳案内士育成研修を実施するなどガイドの養成を実施した。
②-3) 多様な分野の専門職員の育成と庁内連携の強化	1措置（対応：1）を実施し、歴史まちづくり連絡調整会議を2回開催した。

③「周知・発信」に関する進捗

方針	令和4年度の主な実施状況
③-1) 保存・活用等に関わる担い手や団体等の育成と支援	2措置（対応：2）を実施し、2遺跡で発掘調査現地公開を行い、公開の様子をYouTubeで公開した。
③-2) 保存・活用等に関わる担い手や団体等の育成と支援	1措置（事業：1）を実施し、市民大学講座などの実施に際し、歴史文化遺産保存活用地域計画の周知と計画の概要版を配布し、計画の普及に努めた。
③-3) 保存・活用等に関わる担い手や団体等の育成と支援	21措置（対応：6、事業：15）を実施し、西成瀬地区では集落の歴史を学ぶ2回の勉強会（計45名参加）を開催し、チラシの作成・地区の全戸に配布を実施したほか、横手地域で初めてりんご栽培に着手した伊藤氏の碑を視察するなど、りんごの歴史などを学ぶ支援を実施した。また、案内板等に13点の中国語解説文を作成した。

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

令和4年度進行管理・評価シート

項目

「仕組みづくり」に関する事業（個票）

計画に記載している内容							担当課	当年度の取組み状況
No.	方針番号	措置番号	措置名	概要	事業期間			
					開始	終了		
1	①-1	①-B01	市内埋蔵文化財分布調査事業	開発行為にあたり、埋蔵文化財の存在を把握するための調査。関係機関や民間が実施する開発行為の計画を随時把握し、遺跡地図に基づく適切な分布調査を実施する。	H17	R10	文化財保護課	県営ほ場整備事業に伴う分布調査を実施した。 (新発見の遺跡6件)
2	①-2	①-B03	市内遺跡本調査事業	県営ほ場整備事業に伴う埋蔵文化財の緊急発掘調査等。開発行為により遺跡が消滅する区域において、必要に応じ埋蔵文化財発掘調査を実施し、記録保存するもの。秋田県から本市への委託事業として実施する。	H17	R10	文化財保護課	県営ほ場整備事業に伴う大清水Ⅱ・Ⅲ遺跡の発掘調査と下福田尻・東遺跡の報告書を刊行した。
3	①-2	①-B05	建造物文化財等調査事業	市内歴史的建造物の調査を実施し、文化財的価値付け等による保護措置を図る。調査は、ヘリテージマネージャーの協力を得て進め、地域遺産を構成する建造物等を優先する。	H29	R4	文化財保護課	2件の実測調査と1件の補足調査を実施した。
4	①-2	①-B06	後三年合戦関連遺跡群調査事業	推定地となっている金沢柵をはじめとした後三年合戦関連遺跡について、科学的な方法に基づいた発掘調査を行う。金沢城跡の調査終了後は沼館城跡の内容把握のための発掘調査を実施する。	H22	R6	文化財保護課	発掘調査(面積122㎡)、測量(面積1,130㎡)を実施し柵と堀の一部と思われる遺構を検出した。
5	①-2	①-B07	マンガ原画調査研究等事業	原画の魅力や色彩の劣化、学術的価値等に関する調査研究を行い、成果公表を行う。	R4	R6	文化振興課	4件
6	①-3	①-B09	指定文化財等の修理等支援事業	文化財保護法や横手市文化財保護条例等に基づき市指定文化財等の修理や用具修理に対し補助を行う。可能な場合、財団等助成事業も活用する。	H17	R10	文化財保護課	十字架の旦那門の修理の支援を実施した。
7	①-3	①-B10	地域づくり市民活動支援事業	地域課題の解決及び地域の活性化を図る活動を行う団体等の事業に対し、経費の補助を行う。	H30	R10	地域づくり支援課	対象交付件数 22件
8	①-3	①-B11	横手市増田伝統的建造物群保存地区修理等事業	横手市増田伝統的建造物群保存地区保存計画で特定されている伝統的建造物の修理及びそれ以外の建造物等の修景を行う所有者への支援、市所有の伝統的建造物の修理を行う。また、耐震診断や耐震補強についても必要に応じ行う。	H26	R9	文化振興課	3件の修理事業を実施した。
9	①-3	①-B12	吉田城跡管理事業	県指定史跡である吉田城跡の草刈り・殺虫剤散布を地域と共同で行い、史跡の保全を行うことで、来街者が見学しやすい環境を整える。	H17	R6	文化財保護課	文化財保護協会連絡協議会へ委託した。
10	①-3	①-B13	秀衡街道保全管理事業	秀衡街道の主要な地点について、草刈り等の保全を行い、来街者が見学しやすい環境を整える。	R1	R6	文化財保護課	文化財保護協会連絡協議会に委託した。
11	①-3	①-B14	県指定天然記念物生息環境保全事業	トミコ厲魚類等の生息環境を保全するため、琵琶沼等の定期的な温度・水位観測のほか、必要に応じて潜水による営巣確認や片口漁網等による採捕調査や水質検査を実施する。	H30	R6	文化財保護課	琵琶沼ハイバラトミコ等のガス病対策のため、ばっ気ポンプの設置を行った。
12	①-3	①-B15	マンガ原画の収蔵とアーカイブ事業	郷土出身作家や関係性の高い作家、郷土を題材にしたマンガ作品等の原画を収蔵し、後世へ繋げるアーカイブを行うと共に、収蔵原画を広くまちづくりに活用する。	R1	R10	文化振興課	原画収蔵枚数…約453,000枚 デジタルアーカイブ数…約117,000枚



評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-2.方針ごとの措置のうち、事業の進捗状況

項目

「仕組みづくり」に関する事業（個票）2

計画に記載している内容							担当課	当年度の取組み状況
No.	方針番号	措置番号	措置名	概要	事業期間			
					開始	終了		
13	①-3	①-B16	波宇志別神社 神楽殿維持管理 支援事業	重要文化財である波宇志別神社神楽殿の維持管理を支援する。	H17	R10	文化財保護課	波宇志別神社神楽殿の維持管理費の支援を実施した。
14	①-3	①-B17	旧日新館維持 管理支援事業	県指定建造物である旧日新館の維持管理を支援する。	H17	R10	文化財保護課	旧日新館の維持管理費の支援を実施した。
15	①-3	①-B18	佐藤家住宅維持 管理支援事業	重要文化財である佐藤家住宅の維持管理を支援する。	H30	R10	文化財保護課	佐藤家住宅の維持管理費の支援を実施した。
16	①-3	①-B19	旧松浦家住宅 維持管理支援 事業	重要文化財である旧松浦家住宅の維持管理を支援する。	R2	R10	文化財保護課	旧松浦家住宅の維持管理費の支援を実施した。
17	①-3	①-B22	マンガ原画アーカイブ センター運営 事業	(一社)横手市増田まんが美術財団が、全国の原画保存相談窓口となるマンガ原画アーカイブセンターを横手市増田まんが美術館に設置し、併せて原画保存に係る全国ネットワークの構築や人材育成等の事業に取り組む。	R2	R6	文化振興課	・相談窓口業務の実施 ・マンガ原画アーカイブセンターの認知活動 ・専門人材の育成 ・所蔵館ネットワークの構築 ・収益事業および支援体制構築
18	①-3	①-B23	羽黒町・上内町 地区景観重点 地区景観形成 事業	羽黒町・上内町景観重点地区において、板塀や生垣の設置・修繕等への支援を行うことで、良好な景観を形成していく。	H26	R9	都市計画課	板塀の補修2件 生垣の補修1件
19	①-3	①-B24	増田地区景観 重点地区景観 形成事業	増田地区景観重点地区において、景観ガイドラインの基準に適合した、建物の外観の部分的な補修や木造門塀、垣等の設置、補修又は修景を行う際に支援をすることで、良好な景観を形成していく。	R1	R9	都市計画課	板塀の補修1件 建物の外壁補修1件 ゴミ集積所塗装、修繕、木製修景各1件
20	①-3	①-B25	指定建造物火 災警報設備等 設置促進事業	指定建造物について、消防法に基づき消防・警察と連携して管理者の防災・防犯意識を高め、火災報知機の設置を促す。	R4	R10	文化財保護課	8/17関係機関と協議を行った。
21	①-4	①-B26	横手市増田伝 統的建造物群 保存地区防災・ 防犯意識啓発 支援事業	易操作性消火栓を使用した訓練等を行い防災意識の啓発を行う。併せて観光客も増加していることから防犯意識の啓発を実施する。	H26	R10	文化振興課	・防災設備15基の定期点検 ・保存会主催による防災訓練実施(6/23) ・モデル事業として連動型住宅用火災警報器1件の設置
22	①-4	①-B27	重要文化財旧 松浦家住宅防 災施設等整備 事業	横手市増田伝統的建造物群保存地区内に所在する旧松浦家住宅の防災施設の整備に対し支援を行い、災害リスクの軽減と貴重な文化財の保護を図る。	R3	R10	文化財保護課	旧松浦家空宅の防災設備整備事業の支援を実施した。
23	①-5	①-B28	旧片野家住宅 保存・活用方針 検討事業	旧片野家住宅の保存・活用方針について、住民意向も勘案しながら保存・活用及び整備の方針や手法を検討する。	R2	R4	文化振興課	活用方針について、四役より意見聴取し市として方針を決定した。
24	①-5	①-B29	旧片野家住宅 整備事業	旧片野家住宅の保存・活用方針に基づき、整備を実施する。	R4	R6	文化振興課	活用方針について、四役より意見聴取し市として方針を決定した。
25	①-5	①-B33	北部重点区域 環境整備検討 事業	羽黒町・上内町地区景観重点地区と、旧街道の羽州街道沿いにおける歴史的風致との連続性を活かした環境整備について、住民等とのワークショップを開催し方針を検討する。	R2	R4	文化振興課	【歴まち計画掲載事業】 ・横手城下歴史ウィークの創設 ・旧片野家トライアル開放、音声ARアプリ『きくあるく横手城下』開発協力、うらから横手(横手城下の羽州街道をあるく)等の実施による地域ブランディング
26	①-5	①-B34	増田の町並み回 遊性向上事業	横手市増田伝統的建造物群保存地区を有する町並みと横手市増田まんが美術館の回遊性を高める案内板等を設置するほか、携帯端末で利用可能なアプリを活用して回遊を促す。	R3	R5	文化振興課	【マンガ地域計画掲載事業】 ・まんが美術館特別企画展において、町並みを回遊させるためのスタンプラリー実施

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-2.方針ごとの措置のうち、事業の進捗状況

項目

「仕組みづくり」に関する事業（個票）3

計画に記載している内容							担当課	当年度の取組み状況
No.	方針 番号	措置 番号	措置名	概要	事業期間			
					開始	終了		
27	①-5	①-B35	まんが美術館を 中核とした文化 観光推進事業	文化観光推進法の計画認定に基づく「横 手市増田まんが美術館を中核とした地域 資産活用事業地域計画」を推進する。	R2	R6	文化振興課	【マンガ地域計画掲載事業】 令和3年度に引き続き、計画掲載事業 31事業について継続して取り組む。
28	①-5	①-B36	魅力増進マーケ ティング調査事 業	地域資産を活用した各種事業評価調 査、市場調査を行い、今後の地域資産 の活用に向けた魅力増進マーケティング戦 略を策定する。	R3	R6	文化振興課	【マンガ地域計画掲載事業】 令和4年度 観光満足度調査未実施 のためデータなし
29	①-5	①-B37	都市計画道路 八幡根岸線事 業	本市中心市街地を東西に連絡し、横手 城下の伝統行事でも利用され、お祭り会 場を通る都市計画道路の八幡根岸線を 拡幅し、歩道を整備する。	H29	R6	都市計画課	用地買収（4,455㎡/4,514㎡、 98.7%）、物件補償（32件/33件、 97.0%）
30	①-5	①-B38	果樹園景観眺 望視点場整備 事業	平鹿りんごの生産環境を一望できる丘陵 地に展望スペースを整備し、併せて説明 板等の整備を行うため、関連計画の位置 づけも踏まえた検討を行う。	R4	R5	文化振興課	【歴まち計画掲載事業】 ・整備予定地の決定 ・整備予定の醍醐明沢を題材としたう らから横手(山まつり梵天唄と信仰の 山々)実施

方針

- ①-1 総合把握と見直し調査の実施
- ①-2 詳細調査の推進と多様な類型の指定の推進
- ①-3 適切な保存管理の推進と町並み環境の保全
- ①-4 防災・防犯対策や意識啓発の推進と災害時の支援体制構築の検討
- ①-5 地域遺産を活用した回遊性の向上と、歴史文化遺産保存活用区域における文化観光の推進
- ①-6 新しい価値づけの制度化の検討

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-2.方針ごとの措置のうち、事業の進捗状況

項目

「人づくり」に関する事業（個票）

計画に記載している内容							担当課	当年度の取組み状況
No.	方針番号	措置番号	措置名	概要	事業期間			
					開始	終了		
1	②-1	②-B01	地域の歴史・伝統文化講座開催事業	地域の歴史や伝統的な食等を学ぶ講座等を開催する。	R3	R10	生涯学習課 (各地域課)	実施:17事業 うち歴史関連15事業 食文化関連2事業
2	②-1	②-B02	郷土文化保存伝承支援事業	歴史文化遺産の現状確認と、市民を対象にした探訪会や講演・学習会の開催、小学生等を対象とした伝承会のほか、伝承等の記録保存の実施に対し支援を行い、郷土の貴重な文化の保護と継承を図る。	H18	R9	文化財保護課	12/15民家苑で年末年始伝承会を支援した。 文化財パトロールを実施した。
3	②-1	②-B03	横手市増田伝統的建造物群保存地区保存団体育成支援事業	横手市増田伝統的建造物群保存地区における保存団体の育成又は町並み保存の活動事業を支援し、団体の育成を図る。	H26	R10	文化振興課	・防災訓練や各種研修会の実施 ・修理技術者講習会への協力 ・高校生を対象としたワークショップの開催
4	②-2	②-B04	「横手を学ぶ郷土学」推進事業	「横手を学ぶ郷土学」の総合テキストの作成や、子ども伝統芸能発表大会の開催を行い、市内小中学生等の郷土愛の醸成を図る。また「横手を学ぶ郷土学」事業の進捗及び内容検討を行う場を組織化するほか、展示公開を検討する。	H27	R10	文化財保護課	総合テキストを市内小学校新一年生分約500部を配布した。
5	②-2	②-B05	大学等連携事業	大学等研究機関と連携し、横手城跡の測量調査や雄物川地域等の古墳に関する踏査・測量調査、また市内小野寺氏関連城跡等測量・発掘等調査により、実習等の学びの場として提供するとともに共同での調査研究を行う。	R3	R6	文化財保護課	・青山学院大学ゼミ合宿を実施した。 ・東北芸術工科大学学生の発掘実習を受け入れた。
6	②-2	②-B06	ガイド養成事業	地域活性化や観光振興に繋げるため、既存の日本語ガイドに加えて、外国語に対応したガイドを養成するほか、地域や学校等との連携も視野に、幅広い年齢層のガイドを育成する。民間団体等の取組みも支援する。	R1	R9	観光おもてなし課	①地域通訳案内士育成等計画を策定し、地域通訳案内士育成研修を実施した。 地域通訳案内士育成研修修了者:7名 ②通訳まごころボランティア登録者数:23名(新規登録者2名、脱退者2名)
7	②-2	②-B07	日本マンガ学会開催による魅力増進事業	横手市増田まんが美術館を会場に、全国のマンガに関する調査研究報告の場である「日本マンガ学会」を誘致し、日本のマンガ研究者に対してまんが美術館の魅力を発信する。	R4	R4	文化振興課	【マンガ地域計画掲載事業】 令和4年度の入館者数は約94,000人

- 方針
- ②-1 保存・活用等に関わる担い手や団体の育成と支援
  - ②-2 横手の魅力を発信する市民を育む機会の提供
  - ②-3 多様な分野の専門職員の育成と庁内連携の強化

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-2.方針ごとの措置のうち、事業の進捗状況

項目

「周知・発信」に関する事業（個票）

計画に記載している内容							担当課	当年度の取組み状況
No.	方針番号	措置番号	措置名	概要	事業期間			
					開始	終了		
1	③-2	③-B01	歴史文化遺産保存活用地域計画普及事業	歴史文化遺産保存活用地域計画概要版を作成し、広く周知を図る。	R3	R10	文化振興課	市民大学講座や地域遺産探訪において、概要版の配付並びに、計画掲載事業であることを周知。
2	③-3	③-B02	指定文化財等標柱及び説明板の設置・更新事業	指定文化財や、地域の歴史文化を顕著に示す遺跡等について、現地での視認性を向上させるための標柱や説明板を設置する。文化財保護団体等が設置する場合は支援する。	H17	R10	文化財保護課	三國社、伝馬跡ほか4箇所の説明版の修理を実施した。
3	③-3	③-B03	歴史素材を活かした広域連携事業	他自治体との関係性が解明されていることから、横手の歴史文化を象徴する地域遺産等を活用した郷土教育や自治体間交流事業等を実施する。	R3	R10	文化財保護課	南部氏に関係する14の市町村が加盟する南部御城印プロジェクトへ参加し、「金澤城御城印」を作成し、4月から約500枚販売した。
4	③-3	③-B04	まんが美術館を利用した教育推進事業（マガジンプロジェクト）	関係団体や市内小中学校と連携し、マンガ文化の理解と関心を深めるために、生徒の描いたマンガ作品をマガジンにし、市内全域に配布してマンガ作品とその取り組みを周知する。	R1	R10	文化振興課	【マンガ地域計画掲載事業】小学生86人、中学生17人の計103人から作品提出があった。
5	③-3	③-B06	市民大学（仮称）講座開設事業（横手を学ぶ郷土学講座）	市民を対象とした講座を開設し、各分野の著名研究者や地元有識者等を講師に、地域遺産をはじめとした地域の歴史文化を学ぶ機会を提供する。	R4	R6	文化財保護課 文化振興課	「小野寺氏の城と大森城」をテーマに、『東北の名城を歩く』の監修者である室野秀文氏を講師に迎え、公開講座を開催した。
6	③-3	③-B07	文化財探訪支援事業	後三年合戦関連遺跡のほか、市内各所の歴史文化遺産を巡る探訪の開催を支援する。	H17	R6	文化財保護課	各地域の文化財保護協会で実施する文化財探訪を支援した。
7	③-3	③-B08	地域遺産（歴史的風致）探訪事業	地域らしさを物語る地域遺産や歴史的風致の探訪会を開催する。講師には地域をよく知る人材等も活用し、人材育成の効果も図る。	H30	R9	文化振興課	大森、雄物川、増田の3地域で実施。
8	③-3	③-B09	まんが美術館を利用した教育推進事業（セカンドスクール）	美術館をセカンドスクールとして位置づけ、美術館の機能や「マンガ家」という職業を学ぶための場として提供し、シビックプライドの醸成を図る。	R1	R10	文化振興課	美術館鑑賞体験やワークショップの実施など2校が参加した
9	③-3	③-B10	ふるさと再発見地域探訪支援事業	増田地域西成瀬地区周辺に残る近代化に資した史跡や歴史的建造物等を巡る歴史探訪の開催を支援し、歴史の認識向上を図る。	H23	R4	増田地域課	西成瀬地区内の集落の歴史を学ぶため、勉強会を2回開催し、延べ45名の住民が参加した。また、「西成瀬歴史散歩〜ミニ〜」を発行。地区内を流れる成瀬川に架かる橋の歴史を特集。地域全戸に配布し、橋の歴史を学ぶ機会を提供した。
10	③-3	③-B11	りんごの歴史探訪支援事業	秋田県におけるりんご栽培の発祥の地である増田・平鹿地域のりんごに関連する歴史探訪を支援する。	R1	R5	増田地域課 平鹿地域課	醍醐地区との共催で果樹試験場や横手地域で初めてりんご栽培に着手した伊藤氏の碑など視察し、りんごの歴史やりんごについての知識を深めた
11	③-3	③-B12	後三年合戦周知事業	後三年合戦関連遺跡群や、地域で伝えられてきた後三年合戦にまつわる伝承地などを、広く市民等に周知し、まちづくり及び郷土理解の促進、観光資源として活用するために、シンポジウム等を開催するほか、パンフレット等を作成する。	H21	R6	文化財保護課	8/7沼柵公開講座を開催した。 12/17後三年合戦シンポジウムを開催した。
12	③-3	③-B13	地域遺産ガイド及びマップ作製	地域遺産について、広く理解を深め、学習素材としても利用可能なパンフレットやマップを作成する。マンガを活用したパンフレットの作製も視野に、観光振興にも活用する。	R4	R10	文化振興課	横手城下まちあるきガイドマップを作成した。

13	③-3	③-B14	歴史文化遺産保存活用区域内の案内板設置事業	史跡等に誘導する案内板等について、案内機能の向上を図るために、表記方法や意匠の統一化、多言語化等、サインガイドラインに基づき整備する。設置場所等の計画を策定したうえで案内板の設置を行う。	R2	R9	観光おもてなし課	令和3年度に作成した英語解説文をもとに、中国語解説文(簡体字・台湾繁体字)を13点作成した。
14	③-3	③-B15	歴史文化遺産保存活用区域の情報発信事業(歴史的風致等情報発信事業)	歴史文化遺産保存活用区域内の回遊を促すようなガイドマップの作成や、案内・誘導をサポートするため、主要スポットに公衆無線LAN(Wi-Fi)環境を整備する。地域遺産に沿った周遊アプリ作成も検討を進める。	R1	R9	観光おもてなし課	・令和3年度に整備した公衆無線LANの維持管理を実施した。 ・横手市観光総合パンフレット「横手じゃらん」の軽微な修正および増刷を実施した。
15	③-3	③-B16	りんごまつり開催支援事業	秋田県のりんご栽培発祥の地である平鹿地域及び増田地域で、りんごの収穫期に毎年行っているイベントを支援し、市内外に平鹿りんごのPRを行う。	S41	R9	増田地域課 平鹿地域課	【増田地域】 令和4年10月23日(日)開催(来場者数約350名) 【平鹿地域】 令和4年11月3日(木) 規模を縮小し開催。(来場者数約1,200名)
16		③-B18	まんが美術館PRサポーター事業	市民や市内団体と協働して横手市増田まんが美術館の広報宣伝を行うことで、市を挙げた美術館PRを行う。	R1	R10	文化振興課	市内の1事業者が加わり29事業者となった。

### 方針

- ③-1 既存成果や情報の整理と公開
- ③-2 保存・継承や活用に向けた市民が相談しやすい環境づくりの促進と幅広い情報と知識の収集
- ③-3 横手の魅力の多角的な発信による地域を知る機会の提供促進

進捗評価シート

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

令和4年度進行管理・評価シート

各地域遺産共通の実施方針	令和4年度の主な実施状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ストーリーに沿った新たな歴史文化遺産の把握に努めるほか、ストーリーそのものについても随時見直しを行い、地域遺産の磨き上げを行う。詳細調査や指定等の価値付けについても、地域遺産を構成する主要な歴史文化遺産について優先して進める。</li> <li>・ 地域遺産を構成する国指定等の歴史文化遺産の修理や整備を優先し、歴史文化遺産の価値を高め、磨き上げを行う。これをもとに学校教育や社会教育でも利用可能な地域遺産毎の回遊ルートの設定を進め、市内の資料館施設を学びの拠点として活用しながらテーマを通して市内全域の歴史文化遺産を体感できる仕組みづくりを進める。これにあたり、パンフレット等の作成やホームページ等を活用した情報発信を進め、「横手を学ぶ郷土学」推進事業等の学校現場での取組みとも連携しながら、地域遺産を知る機会の創出に努める。まちあるきや探訪を開催し、ワークショップ等の実施では住民参加によるフェノロジーカレンダーの作成も視野に入れるほか、有識者等の協力も求めながら講座や講演会などを開催する。</li> <li>・ 地域遺産の保存・継承や活用のために必要となる支援を推進し、幅広い文化の継承を図る。大学や研究機関等との連携も強化しながら担い手や指導者及び団体等の育成を図る。</li> </ul>	<p>41措置（対応：9、事業：32）を実施し、波宇志別神社神楽殿などの国指定等の歴史文化遺産の維持管理費の支援を実施したほか、総合テキストを市内小学校の新一年生分約500部の配布及び市民大学講座による公開講座を計7回実施した。</p>



進捗評価シート

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況  
令和4年度進行管理・評価シート

各歴史文化遺産保存活用区域共通の実施方針	令和4年度の主な実施状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 両区域内は、「第3次横手市観光振興計画」や「横手市増田まんが美術館を中核とした地域資産活用地域計画」などに基づき、文化観光等の観光振興に関する取組みを推進していくために、主としてこれらの関連計画や「横手市歴史的風致維持向上計画」に位置づけられた事業を実施するほか、個々の歴史文化遺産や地域遺産に係る措置についても区域内を優先して実施する。</li> <li>・ 国指定等文化財やマンガ原画等の訴求力の高い歴史文化遺産を核にして、地域遺産を活かした各種素材のパッケージ化を進めるほか、映像やガイドマップ等の作成や公開を行い、主要公共施設等において市内歴史的風致映像を公開し、周知を図る。歴史文化遺産保存活用区域内でのまちあるきモデルルートについても設定を進め、多言語に対応した広域観光案内板、地域観光案内板や周辺施設案内板の設置を進める。また、市内には、国内でも著名な人物や事跡に関する歴史文化遺産が多数存在するため、区域内の資料館施設での特別展等の開催や建造物の公開等により、多くの来街者に横手の歴史文化に触れる機会の創出を図る。</li> <li>・ (一社)横手市観光推進機構などの観光関係団体や(一財)横手市増田まんが美術財団などの関係する団体との連携を深めるほか、「観光エキスパート制度」などを活用して体験型メニューの提供を検討するとともに、ガイド養成等を通じ、地域遺産を通して横手の魅力を発信できる人材の育成や確保に努める。</li> <li>・ こうした活用を進めるにあたって、保存環境等に係る基盤を強化するため、アーカイブセンター機能や歴史文化遺産の保存・活用相談センター機能の導入のほか、建造物の維持や修理に関する相談機能を拡充させることで、歴史文化遺産の保存・活用を進めるにあたっての情報収集や困りごとを気軽に相談できる環境づくりを行う。これにあたっては保存団体等とも課題を共有し、後世への継承を図るための対策の検討も意識する。</li> </ul>	<p>23措置(対応:9、事業:14)を実施し、羽黒町・上内町地区及び増田地区景観重点地区において板塀の補修3件、生垣・建物の外壁補修の支援を実施し、良好な景観形成に寄与したほか、音声ARアプリの開発協力などの地域ブランディングを推進した。また、都市計画道路八幡根岸線の用地買収及び物件補償を実施した。</p>

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

令和4年度進行管理・評価シート

項目	現在の状況
<b>「仕組みづくり」</b>	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

定性的・定量的評価項目

	評価項目	実績値	参考事項	
			方針	プロセス
1	建造物文化財等調査事業	2件の実測調査と1件の補足調査を実施	①-2 詳細調査の推進と多様な類型の指定の推進	詳細調査・評価
2	横手市増田伝統的建造物群保存地区防災・防犯意識啓発支援事業	・防災設備15基の定期点検実施 ・保存会主催の防災訓練実施 ・モデル事業として連動型住宅用火災警報器1件設置	①-4 防災・防犯対策や意識啓発の推進と災害時の支援体制構築の検討	保存・継承

状況を示す写真や資料等



歴史的建造物現況調査状況



防災訓練の様子



防災設備定期点検の様子



連動型住宅用火災警報器の設置状況

実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）

新たな制度の創設や例規の見直しについて未着手の措置が多いため、関係各課と連携し、方針を定めて具体的な内容の検討を開始できる環境整備を行う。

進捗状況 ※計画年次との対応

計画どおり進捗している

計画どおり進捗していない

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-5.項目ごとの総合的な進捗状況

項目	現在の状況
「人づくり」	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

定性的・定量的評価項目

	評価項目	実績値	参考事項	
			方針	プロセス
1	修理技術者講習会の開催	参加者140名	②-1 保存・活用等に関わる担い手や団体の支援と育成	保存・継承
2	横手市増田伝統的建造物群保存地区保存団体育成支援事業	・防災訓練や各種研修会の実施 ・修理技術者講習会への協力 ・高校生を対象としたワークショップの開催	②-1 保存・活用等に関わる担い手や団体の支援と育成	保存・継承
3	「横手を学ぶ郷土学」推進事業	総合テキストを市内小学校新一年生分約500部を配布	②-2 横手の魅力を発信する市民を育む機会の提供	保存・継承
4	大学等連携事業	・青山学院大学ゼミ合宿を実施 ・東北芸術工科大学学生の発掘実習受け入れ	②-2 横手の魅力を発信する市民を育む機会の提供	保存・継承

状況を示す写真や資料等



修理技術者講習会の様子



高校生を対象としたワークショップの様子



総合テキスト「よこてだいすき」



青山学院大学ゼミ合宿の様子

実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）

民間団体を含む関連団体と連携し、従来の枠組みや既存の人脈にとらわれずに、多方面への情報発信を行い、市民自身が地域を知る機会を多く提供する。

進捗状況 ※計画年次との対応

計画どおり進捗している

計画どおり進捗していない

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-5.項目ごとの総合的な進捗状況

項目	現在の状況
「周知・発信」	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

定性的・定量的評価項目

項目	評価項目	実績値	参考事項	
			方針	プロセス
1	市民大学講座開設事業	計7回の講座を開催し、参加者合計300名、満足度87.3%	③-3 横手の魅力の多角的な発信による地域を知る機会の提供促進	活用
2	ふるさと再発見地域探訪支援事業	西成瀬地区内の集落の歴史を学ぶため、勉強会を2回開催し、延べ45名の住民が参加した。また、「西成瀬歴史散歩～ミニ～」を発行。地区内を流れる成瀬川に架かる橋の歴史を特集。地域全戸に配布し、橋の歴史を学ぶ機会を提供した。	③-3 横手の魅力の多角的な発信による地域を知る機会の提供促進	活用
3	後三年合戦周知事業	・8/7沼柵公開講座を開催 ・12/17後三年合戦シンポジウムを開催	③-4 横手の魅力の多角的な発信による地域を知る機会の提供促進	活用

状況を示す写真や資料等



第1回横手市民大学の様子



西成瀬歴史散歩～ミニ～表面（左）、裏面（右）



後三年合戦シンポジウム  
ポスター（左）

シンポジウムの様子（右）

実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）

関係課と連携し、多方面の歴史文化遺産を周知する機会を創出し、市民が様々な知識を蓄積する機会を提供するとともに積極的に関わりたいと感じられる措置の内容を検討する。

進捗状況 ※計画年次との対応

計画どおり進捗している

計画どおり進捗していない